

学校経営計画 (令和3年度)

校長 平林 信彦

1 目指す学校

東京都教育委員会の教育目標に基づき、唯一の芸術専門学科を置く東京都立高等学校として、美術科・舞台表現科・音楽科の特色ある教育活動を生かし、次のような学校を目指す。

音楽・美術・舞台表現等の芸術に関する専門教育を通して、我が国の芸術文化を支える、国内外での芸術文化活動により社会貢献できる心豊かな人間の育成を図る。

◎ 育てたい生徒像

- 1 多様な芸術分野において、高度な表現力や創作力と優れた芸術的感性をもつ、国際的にも活躍できる生徒
- 2 芸術の領域に偏らず、幅広く豊かな教養をもち、人間性や社会性に富み、広い視野に立った芸術活動を通じた貢献ができる生徒
- 3 我が国の伝統芸能を含めて、芸術文化全般への深い共感と理解、そして愛情をもちながら我が国の芸術活動を広く支え、その向上に意欲をもつ生徒

◎ 描く学校像

- 1 最高水準の芸術教育を実現すると共に、組織的な教育力を発揮することができる学校
- 2 何事に対しても謙虚かつ真剣に取り組む、心優しくおおらかな、温かみのある人間関係を大切にする学校
- 3 教職員と生徒が心をつ一つにして、世界に向けて新しい芸術的価値を発信することができる誇り高い学校

2 中期的目標と方策

- (1) 教育活動全般を通して、人間尊重の精神を培い、人権尊重教育及び心の教育を充実する。
- (2) 生活指導を通して、社会生活の基本的ルールを身に付けさせ、自ら考え行動する自律的な人間を育成する。
- (3) 普通教科科目の教育を通して、進路を実現するための基礎・基本となる学力向上を推進する。
- (4) 高度な専門教育を通して、しなやかな感性と豊かな創造力を培い、個性を伸長し、思考力、判断力、表現力を向上させ、国内外で活躍する人材の育成を図る。
- (5) 進路指導を通して、自己の在り方や生き方を考え、芸術により社会貢献できる心豊かな人間の育成を図る。
- (6) 学習成果を広く都民に公開する取り組みを通して、保護者や都民の建設的な声を学校改善に生かす。

3 今年度の取組目標と方策

〔1〕教育活動の目標と方策

◎ 各教科・科目の指導

○ 普通教科

- (1) 普通教科の授業時間数を確保すると共に、定期考査時期の固定化と学習期間の保障を進める。
- (2) 学力向上を目指して、学力スタンダードに基づく教科指導に取り組むと共に、授業規律や家庭学習の習慣を身に付けさせる指導を継続する。
- (3) 「アクティブプラン to 2020—総合的な子供の基礎体力向上方策（第3次推進計画）—」に基づき、生徒の体力向上を目指して、生徒一人一人の個に応じたきめ細かい指導を行う。
- (4) 読書活動や発表会の実施等、各教科において言語活動を充実する。

○ 専門教科

- (1) 基礎・基本を徹底して身に付けさせると共に、高度な専門教育を推進する。
- (2) 学習活動の成果を積極的に発表させ、自己の表現の在り方について考えさせる。
- (3) 鑑賞及び発表により言語活動を充実させ、社会とのつながりを意識させ、社会に貢献する志を高める。

○ その他

- (1) 「東京都オリンピック・パラリンピック教育実施方針」に基づき、オリンピック・パラリンピック教育を進め、その趣旨や意義を指導することを通して、日本人として国際社会での在り方や生き方を考えさせる。
- (2) 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うと共に、生徒による授業評価を授業改善に生かし、ICT機器を積極的に活用した授業づくりを推進する。
- (3) 投票年齢満18歳以上の法律に基づき、主権者教育を推進する。
- (4) 特別に支援を必要とする生徒への、組織的かつきめ細やかな指導を行うため、障害についての理解を深める。
- (5) 新高等学校学習指導要領、大学入学共通テストの実施に向けた準備、研究を行う。

◎ 特別活動の指導

- (1) 学習指導要領に基づき、生徒が相互に尊重し合い協力し合う人間関係を育て、人間尊重の精神を培う。
- (2) 人間としての在り方や生き方について考えさせ、社会の一員としての自覚を深めさせる。
- (3) 地域や関係機関と連携を図り、避難訓練(地域と連携した防災訓練)を年4回実施し、防災教育を推進する。

◎ 生活指導

- (1) 生活指導指針に基づき、様々な規範の意義や必要性について理解を深め、教職員が組織的に指導を行う。
- (2) 時刻厳守の指導、行事や集会での服装指導等を行い、基本的生活習慣を確立する。
- (3) 机上整理や掃除等の指導を徹底して行い、自ら学習環境を整える習慣を身に付けさせる。
- (4) HRやセーフティ教室等により、自殺防止、薬物乱用防止やインターネットの適切な利用の教育を推進する。
- (5) 生徒の健康状態や生活実態を調査し、健康の保持・増進のための指導を行う。
- (6) 体罰禁止と根絶及びいじめの総合対策に基づいた対応として、いじめの未然防止や体罰の根絶を徹底するための校内研修等を実施して理解を進め、教職員が組織的な指導を行う。

◎ 進路指導

- (1) 進路指導部主体で3年間を見通した進路指導計画を立案し、進路指導部が中心となり各年次や各学科と連携した組織的な体制を構築し、生徒の進路実現を学校全体で支援する。
- (2) 生徒一人一人に応じたきめ細かい進路指導を行い、自ら進路を選択する能力と望ましい職業観を身に付けさせ、進路決定率を向上させる。
- (3) 各学科でキャンパス訪問や進路講演会、進路懇談会等を計画的に行い、進路に対する意識を高める。

◎総合的な探究の時間

- (1) 総合的な探究の時間全体を通して、生徒の生きる力を培い、将来芸術家を目指す人としての在り方や生き方について考えさせる。
- (2) 異なる芸術分野の生徒同士が互いに協力して行う活動を充実する。
- (3) シラバス、年間授業計画、実施要項等を作成して、評価計画に基づいた評価を行う。

〔2〕重点目標と方策

◎ 教育目標達成のための特色ある教育活動等

- 特色ある教育活動
 - (1) 発表演奏会や定期演奏会（音楽科）、1・2年次展や卒業制作展（美術科）、成果発表会（舞台表現科）等の特色ある学校行事を行い、生徒の学習成果を広く都民に公開し、さらなる学習意欲の向上につなげる。
 - (2) 文化祭の公開や授業公開等の取組を継続することにより、本校教育活動への一層の理解を進める。
 - (3) 生徒一人一人の学習意欲をさらに高めることにより、進路決定率の向上を目指す。
- 学校週5日制への対応
 - (1) 平日午前7時30分からアトリエ及びレッスン室を補習、自習室として活用すると共に、土曜学習日を年11回程度設け、生徒の学習時間を確保する。
 - (2) 特色ある学校行事を週休日に実施することにより、保護者や都民の期待に応えると共に、生徒の平日の学習時間を確保する。
 - (3) 週休日の活用により、文化祭や体験学習等への参加者数の向上を目指す。
- 都民から信頼される学校づくり
 - (1) 全教職員のライフ・ワーク・バランスを図り、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備する。
 - (2) サービスの厳正を徹底するため、体罰根絶スローガン『Keep Calm and Teach On』の取組みを継続する。
 - (3) 経営企画室と連携し、美術科・舞台表現科・音楽科が一致協力して組織的な教育活動を推進する。
 - (4) 学校運営連絡協議会を年3回開催し、保護者や有識者の建設的な意見を、学校経営の改善に生かす。
 - (5) 本校への評価を高め理解を深めることにより、入学者選抜応募倍率として適切な数値を目指す。
 - (6) 新型コロナウイルス感染症に対応し、「学びを止めない」ための学習環境を整える。
 - (7) 本校のデジタル化を促進し、環境整備を図る。

* 数値目標 ※（ ）内は前年度実績

* 設定している数値目標については、通常の教育活動が実施できた場合の数値である。新型コロナウイルス感染症の影響により、実施方法や中止する場合もある。

- 1 夏季休業中の講習会及び補習等への参加者の延べ人数を1700人以上にする。(新型コロナウイルス感染症影響により、夏季休業が短縮されたことから中止)
- 2 第10期生の進路決定率を70%以上にする。(70%)
- 3 本校開催の第1回、第2学校説明会の参加者の総人数を1500人以上にする。(事前予約で定員を設定して実施、1325人)
- 4 文化祭来場者数を5000人以上にする。(令和2年度は中止)
- 5 本校の教育内容について、広く中学生の理解を得るため、体験入学を実施する。
美術科参加延べ人数270人以上を目指す。(令和2年度は中止)
舞台表現科参加延べ人数140人以上を目指す。(令和2年度は中止)
音楽科参加延べ人数140人以上を目指す。(令和2年度は中止)
- 6 入学者選抜に関しては、昨年度の入学者選抜の実績を踏まえ
推薦に基づく入学者選抜の各科の平均応募倍率を5.1倍以上にする。(4.73倍)
学力検査に基づく入学者選抜の各科の平均応募倍率を2.1倍以上にする。(2.00倍)
- 7 学校評価アンケートによる生徒の学校生活充実度の肯定的意見を95%以上にする。(91%)